

株式会社コンピュータ・ワークス行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 2月25日 ~ 令和 7年 3月31日まで

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和 4年 2月～ 男性社員も育児休業を取得できることを周知する。
- 令和 4年 2月～ 両立支援等助成金（出生時両立支援コース）制度、育児休業給付及び、育児休業期間中の社会保険料免除などの情報提供を行う。

目標2：社員全員の所定外労働時間を、一人あたり年間320時間未満にする。

<対策>

- 令和 4年 3月～ 所定外労働時間の削減について、周知徹底を図る。
- 令和 4年 3月～ 毎週水曜日、ノー残業デーを確実に実施する。
- 令和 4年 4月～ 時間外労働の分析を行い、業務体制の見直し・平準化を図る。